

入札公告

和歌山地方税回収機構新地方公会計制度導入支援委託業務について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成29年1月13日

和歌山地方税回収機構 管理者 神 出 政 巳

1 条件付き一般競争入札に付する事項

(1) 業務年度

平成28年度

(2) 委託業務名

和歌山地方税回収機構新地方公会計制度導入支援委託業務

(3) 委託業務の内容

入札説明書による。

(4) 契約期間

契約締結日から平成29年3月31日（金）まで

2 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1の(3)に係る委託業務について、過去2箇年の間に国（公団等を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって契約し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがない者であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市茶屋ノ丁2番1 和歌山県自治会館6階

和歌山地方税回収機構

(2) 期間

平成29年1月13日（金）から平成29年1月19日（木）までの和歌山地方税回収機構の休日を定める条例（平成18年和歌山地方税回収機構条例第3号）第1条第1項に定める和歌山地方税回収機構の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで。

4 入札説明書等を交付する場所及び期間

(1) 場所

3の(1)に同じ。

(2) 期間

3の(2)に同じ。

5 条件付き一般競争入札の場所及び日時等

(1) 条件付き一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山市茶屋ノ丁2番1 和歌山県自治会館3階

「ミーティングルーム（3階）」

イ 入札日時

平成29年1月24日（火） 午後2時30分から

ウ 開札場所
アに同じ。

エ 開札日時
イに同じ。

オ 注意事項

入札当日、和歌山県自治会館の駐車場は工事のため使用できないことに注意すること。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、入札説明書に記載する「条件付き一般競争入札参加資格確認書」及びそれを証する書類を持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、入札説明書に記載する「条件付き一般競争入札参加資格確認書」及びそれを証する書類を、書留郵便で平成29年1月23日（月）午後5時00分までに和歌山地方税回収機構に必着するように行わなければならない。

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

7 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山地方税回収機構財務規則（平成18年和歌山地方税回収機構規則第7号）第70条第2号の規定により免除とする。

8 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山地方税回収機構財務規則第75条から第77条までの規定の定めるところによる。

9 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない和歌山地方税回収機構の職員を立ち会わせるものとする。

- (3) 和歌山地方税回収機構財務規則第85条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山地方税回収機構の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

11 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する課室の名称及び所在地

- ア 名称

和歌山地方税回収機構総務課

- イ 所在地

和歌山市茶屋ノ丁2番1 和歌山県自治会館6階

郵便番号 640-8263

電話番号 073-422-3630

ファクシミリ番号 073-422-3631

電子メールアドレス kikou013@w-zeikaishu.jp

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 契約の締結における議会の議決の要否

否